

終章 おわりに

1. 本資料のまとめ

本市は豊かな自然環境を有するとともに、大阪と神戸の間に位置し高速道路や国道などの広域幹線道路や鉄道駅など、交通の利便性に恵まれた立地条件から、良好な住宅地としてまちが形成されてきました。

本ビジョンは、将来のさらなる人口減少の進展においても、持続可能な都市を構築していくための都市づくりの方向性を示すものです。

「序章 3. 都市計画マスタープランの関係性（4 ページ掲載）」で示すとおり、今後、居住や都市機能の区域や施設に関する具体的な施策や整備方針を定め、都市再生特別措置法第81条に基づく立地適正化計画を含む都市計画マスタープランとします。それにより、本ビジョンの都市づくりの方針である「みどり豊かな美しい自然環境と調和した高質で快適な住環境により住宅都市としての魅力を高める誰もが安心して暮らせる持続可能な都市づくり」の実現を目指します。

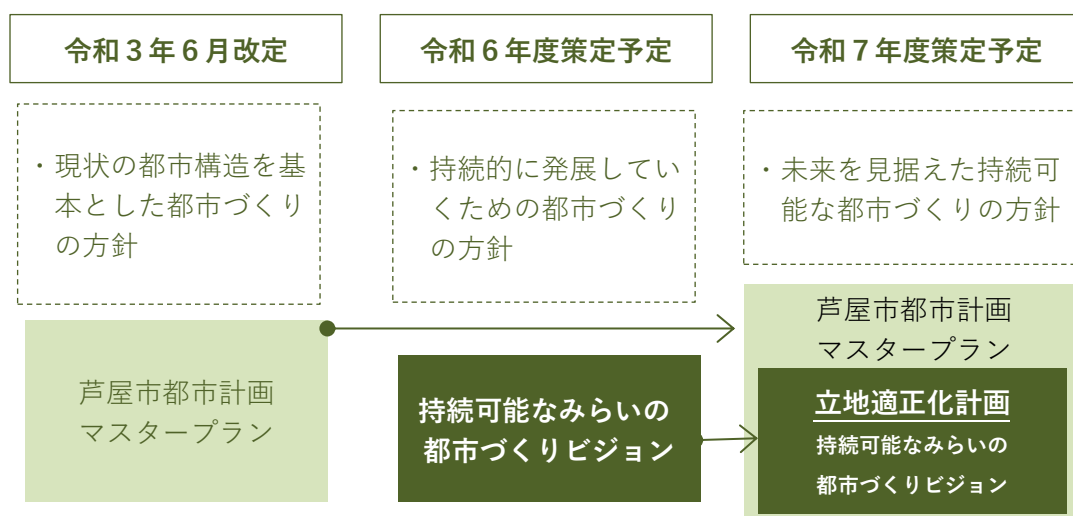


図 - 計画策定の予定フロー（再掲（本ビジョン4 ページの一部抜粋））